習志野市選挙管理委員会議事録

令和7年度 第5回定例選挙管理委員会

〇開催日

令和7年9月1日(月)午前9時30分~午前10時30分

〇場所

市役所2階会議室3

〇委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	樋 上 雅 昭	出席	
委員長職務代理者	上條寿美	出席	
委員	齋 藤 いづみ	出席	議事録署名
委員	川城一浩	出席	

○付議事項と審議結果

上程4件中「可決4件」「否決0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第44号	可決
選挙人名簿に登録する者を定めることについて	り次
議案第45号	可決
選挙人名簿から抹消することについて	り次
議案第46号	可決
直接請求に必要な選挙人の数の決定について	り次
議案第47号	可決
在外選挙人名簿から抹消することについて	り次
議案第48号	
選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の最高額及び報	可決
酬の最高額を定める規程の一部を改正する告示の制定について	

く発言要旨>

【委員長】

只今より、令和7年度第5回選挙管理委員会を開会いたします。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により齋藤委員を指名いたします。

本日の議題は、お手元に配布しております次第のとおり、5件であります。

議案第44号及び第45号は、選挙人名簿の調製に関するものです。

一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第44号及び第45号を事務局より説明する。 (説明後、登録・抹消にかかる各名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないようですので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第46号は、直接請求に必要な選挙人の数の決定についてです。 事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第46号を事務局より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないようですので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第47号は、在外選挙人名簿の調製に関するものです。 事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第47号を事務局より説明する。

(説明後、抹消にかかる各名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないようですので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第48号は、選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の最高額及び報酬の最高額を定める規程の一部を改正する告示の制定についてです。 事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第48号を事務局より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。 (なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。 (なしと言う声) ないようですので、原案のとおり決定いたします。

それでは、以上をもちまして令和7年度第5回選挙管理委員会を閉会いたします。